

お客様各位

2018年5月15日

危険品混載貨物の引き受けに関して

平素は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のとおり弊社におきましては、危険品のブッキングに関し以下の通りにてお願いいたしております。

- ① ブッキング引き受け : CY カット 2 日前 15 時まで
- ② 内容変更・訂正 : CY カット 前日 12 時まで
(積載承認の再取得が必要とならない軽微なものに限る)
- ③ 書類(*)締め切り : CY カット日 16:30 (弊社・ターミナル宛)

(*) コンテナ危険物明細書 (赤紙 ブッキング内容と差異の無い様に御願ひ致します。)

危険品混載貨につきましては、内容変更・訂正が CY カット前日夕刻或いは夜間にご連絡をいただくケースが少なからず生じております。弊社ネットワークは自社運航船のみならずアライアンスメンバー及び協調配船の他社運航船も多数含まれており、CY カット前日夜からの変更手続きでは本船積載確認が取れず本船積載不可能となるケースが懸念される状況となっております。

ご要望の本船への船積みを実行するため、危険品混載貨物に関しましても同様の基準適用とさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

実荷主様との出荷調整等準備期間も必要であることとお察しいたしますため、7月1日以降 CY カットとなる出帆船からの適用とさせていただきます。

本日以降、CY カット前日 12 時以降に変更・訂正申告をいただいたブッキングは例外なく翌週以降の本船での引き受けとさせていただきます。また、ターミナルの危険品蔵置の制約等により、一度搬入された CY から搬出作業を行って戴くケースも御座いますので御含み置き下さい。

尚、危険品引き受け基準に関しましての変更はございません。

何卒よろしく御願ひ申し上げます。

以上